

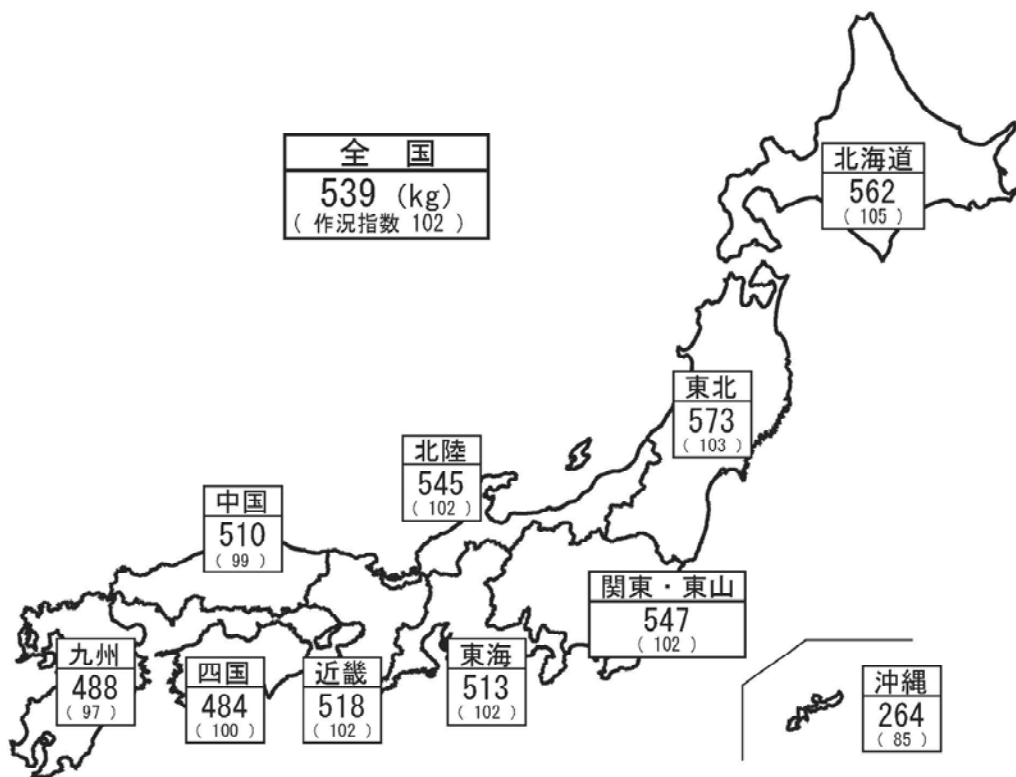
平成25年産水陸稲の収穫量

— 水稲の10a当たり収量は539kg（作況指数102） —
収穫量（主食用）は818万2,000t

【調査結果の概要】

- 平成25年産水稲の作柄は、全もみ数が総じてやや多いないし平年並みとなり、登熟はウンカ等病虫害の影響等があった中国、四国及び九州を除きおおむね順調に推移したことから、全国の10a当たり収量は539kg（作況指数102）、収穫量（子実用）は860万3,000t（前年産対比101%）と見込まれる。
また、主食用作付面積に10a当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は、818万2,000tと見込まれる。
- 平成25年産陸稲の作付面積（子実用）は1,720ha（前年産対比82%）で、収穫量（子実用）は4,290t（同118%）となった。

図1 平成25年産水稲の全国農業地域別10a当たり収量



- 作況指数とは、10a当たり平年収量に対する10a当たり収量の比率である。
- 作付面積（子実用）とは、青刈り用等面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。
- 主食用作付面積とは、水稲作付面積（子実用）から、備蓄米、加工用米、米粉用米等の作付面積を除いた面積である。

この統計調査結果の統計表は、政府統計の総合窓口（e-Stat）の「統計データ新着情報」で御覧いただけます。
【 <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do> 】

◎ 水稲調査結果の利活用

- ・ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）に基づき毎年定めることとされている米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針及び米穀の需給見通しのための資料
- ・ 食料・農業・農村基本計画における生産数量目標の策定及び達成状況検証のための資料
- ・ 農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく農作物共済事業における共済基準収穫量算定のための資料 等

◎ 累年データ

水陸稲（子実用）の年次別推移（全国）

年 産	水 陸 稲 計		水 稲 計						参 考	
	作 付 面 積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作 付 面 積 (子実用)	10a 当 たり 収 穫 量	収 穫 量 (子実用)	10a 当 たり 平 年 収 量	作 況 指 数	主 食 用		
								作 付 面 積	収 穫 量 (主食用)	
	ha	t	ha	kg	t	kg		ha	t	
昭和58年産	2,273,000	10,366,000	2,246,000	459	10,308,000	478	96	…	…	
59	2,315,000	11,878,000	2,290,000	517	11,832,000	479	108	…	…	
60	2,342,000	11,662,000	2,318,000	501	11,613,000	481	104	…	…	
61	2,303,000	11,647,000	2,280,000	508	11,592,000	484	105	…	…	
62	2,146,000	10,627,000	2,123,000	498	10,571,000	487	102	…	…	
63	2,110,000	9,935,000	2,087,000	474	9,888,000	490	97	…	…	
平成元	2,097,000	10,347,000	2,076,000	496	10,297,000	492	101	…	…	
2	2,074,000	10,499,000	2,055,000	509	10,463,000	494	103	…	…	
3	2,049,000	9,604,000	2,033,000	470	9,565,000	497	95	…	…	
4	2,106,000	10,573,000	2,092,000	504	10,546,000	498	101	…	…	
5	2,139,000	7,834,000	2,127,000	367	7,811,000	499	74	…	…	
6	2,212,000	11,981,000	2,200,000	544	11,961,000	499	109	…	…	
7	2,118,000	10,748,000	2,106,000	509	10,724,000	501	102	…	…	
8	1,977,000	10,344,000	1,967,000	525	10,328,000	502	105	…	…	
9	1,953,000	10,025,000	1,944,000	515	10,004,000	504	102	…	…	
10	1,801,000	8,960,000	1,793,000	499	8,939,000	507	98	…	…	
11	1,788,000	9,175,000	1,780,000	515	9,159,000	512	101	…	…	
12	1,770,000	9,490,000	1,763,000	537	9,472,000	518	104	…	…	
13	1,706,000	9,057,000	1,700,000	532	9,048,000	518	103	…	…	
14	1,688,000	8,889,000	1,683,000	527	8,876,000	522	101	…	…	
15	1,665,000	7,792,000	1,660,000	469	7,779,000	524	90	…	…	
16	1,701,000	8,730,000	1,697,000	514	8,721,000	525	98	…	…	
17	1,706,000	9,074,000	1,702,000	532	9,062,000	527	101	…	…	
18	1,688,000	8,556,000	1,684,000	507	8,546,000	529	96	…	…	
19	1,673,000	8,714,000	1,669,000	522	8,705,000	529	99	…	…	
20	1,627,000	8,823,000	1,624,000	543	8,815,000	530	102	1,596,000	8,658,000	
21	1,624,000	8,474,000	1,621,000	522	8,466,000	530	98	1,592,000	8,309,000	
22	1,628,000	8,483,000	1,625,000	522	8,478,000	530	98	1,580,000	8,239,000	
23	1,576,000	8,402,000	1,574,000	533	8,397,000	530	101	1,526,000	8,133,000	
24	1,581,000	8,523,000	1,579,000	540	8,519,000	530	102	1,524,000	8,210,000	
25	1,599,000	8,607,000	1,597,000	539	8,603,000	530	102	1,522,000	8,182,000	

資料：農林水産省大臣官房統計部『作物統計』

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り用等面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。

2 主食用作付面積とは、水稲作付面積（子実用）から、備蓄米、加工用米、米粉用米等の作付面積を除いた面積である。

3 「…」は事実不詳又は調査を欠くことを示している。

【調査結果】

1 作柄概況

(1) 水 稲（統計表 8、9 ページ参照）

ア 平成25年産水稲の地域別の作柄は、北海道では、全もみ数がやや少なかったものの、登熟が平年を上回って推移したことから、10 a 当たり収量は562kg（作況指数105）となった。

東北から近畿では、生育期間を通しておおむね天候に恵まれ、全もみ数が総じて平年並みないしやや多く、登熟もおおむね順調に推移したことから、東北は10 a 当たり収量は573kg（同103）、北陸は545kg（同102）、関東・東山は547kg（同102）、東海は513kg（同102）、近畿は518kg（同102）となった。

中国から九州では、全もみ数は平年並みに確保された地域が多かったものの、ウンカ等の病虫害の被害が広範囲に発生したことや登熟期間の高温の影響等で登熟が平年を下回ったことから、中国は10 a 当たり収量は510kg（同99）、四国は484kg（同100）、九州は488kg（同97）となった。

沖縄県は、低温・日照不足、台風の影響等により264kg（同85）が見込まれる。この結果、全国の10 a 当たり収量は539kg（同102）が見込まれる。

イ 以上の結果、収穫量（子実用）は860万3,000 tが見込まれる。

また、主食用作付面積に10 a 当たり収量を乗じた収穫量（主食用）は818万2,000 tが見込まれる。

(2) 陸 稲（統計表 9 ページ参照）

平成25年産陸稲の作柄は、主産県の茨城県及び栃木県において、適度な降雨等おおむね天候に恵まれたことから、全国の10 a 当たり収量は249kg（平均収量対比104%）となった。

表 1 平成25年産水陸稲の収穫量（全国農業地域別）

全国農業地域	水 陸 稲 計		水					稲		参 考	
	作 付 面 積 (子実用)	収 穫 量 (子実用)	作 付 面 積 (子 実 用) ①	10 a 当 たり 収 穫 量 ②	収 穫 量 (子 実 用) ③=①×②	10 a 当 たり 平 年 収 量 ④	作 況 指 数 ⑤=②/④	主 食 用 作 付 面 積 ⑥	収 穫 量 (主 食 用) ⑦=⑥×②		
										ha	t
全 国	1,599,000	8,607,000	1,597,000	539	8,603,000	530	102	1,522,000	8,182,000		
北 海 道	112,000	629,400	112,000	562	629,400	535	105	107,000	601,300		
東 北	406,200	2,328,000	406,200	573	2,328,000	559	103	376,000	2,153,000		
北 陸	212,700	1,160,000	212,700	545	1,160,000	533	102	193,900	1,058,000		
関 東・東 山	300,600	1,639,000	298,900	547	1,635,000	534	102	287,200	1,571,000		
東 海	102,300	524,800	102,300	513	524,800	503	102	100,200	513,900		
近 畿	109,400	567,200	109,400	518	567,200	509	102	106,900	554,000		
中 国	115,200	587,600	115,200	510	587,600	517	99	112,900	575,600		
四 国	56,400	273,000	56,400	484	273,000	484	100	55,700	269,500		
九 州	183,500	895,700	183,500	488	895,700	503	97	180,900	882,900		
沖 縄	890	2,350	890	264	2,350	309	85	890	2,350		

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り用等面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。

2 主食用作付面積とは、水稲作付面積（子実用）から、備蓄米、加工用米、米粉用米等の作付面積を除いた面積である。

3 収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）については、都道府県ごとの積み上げ値であるため表頭の計算は一致しない場合がある。

2 水稲の被害概況（統計表10ページ参照）

平成25年産水稲の被害を被害種類別にみると、風水害が最も大きく（被害総量に占める割合18%）、次いで日照不足（同16%）、いもち病（同13%）となっている。

表2 平成25年産水稲の被害面積及び被害量（全国）

被害種類	被害面積	被害量	
		実数	構成比
総数	3,067,000 ^{ha}	563,000 ^t	100%
うち気象被害	1,530,000	297,800	53
風水害	404,800	101,400	18
干害	15,400	7,240	1
冷害	86,000	20,100	4
日照不足	421,600	92,400	16
高温障害	475,300	51,800	9
その他	127,200	24,900	4
うち病害	784,500	150,300	27
いもち病	284,000	72,400	13
紋枯病	251,600	39,600	7
その他	248,900	38,300	7
うち虫害	632,700	91,600	16
ニカメイチュウ	64,200	6,390	1
ウンカ	152,300	55,000	10
カメムシ	105,200	10,100	2
その他	311,000	20,100	4

注：1 被害面積は、同一地域で2種類以上の被害を受けた場合は重複して計上している（10ページの統計表2について同じ。）。

2 気象被害のその他は、異常低温等である。

3 病害のその他は、胡麻葉枯病、もみ枯細菌病等である。

4 虫害のその他は、コブノメイガ、イネドロオイムシ等である。

水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況、収穫量（子実用） 及び10a当たり収量推移

〔 本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量としている（16ページ【参考4】参照）。 〕

表3 ふるい目幅別重量分布状況

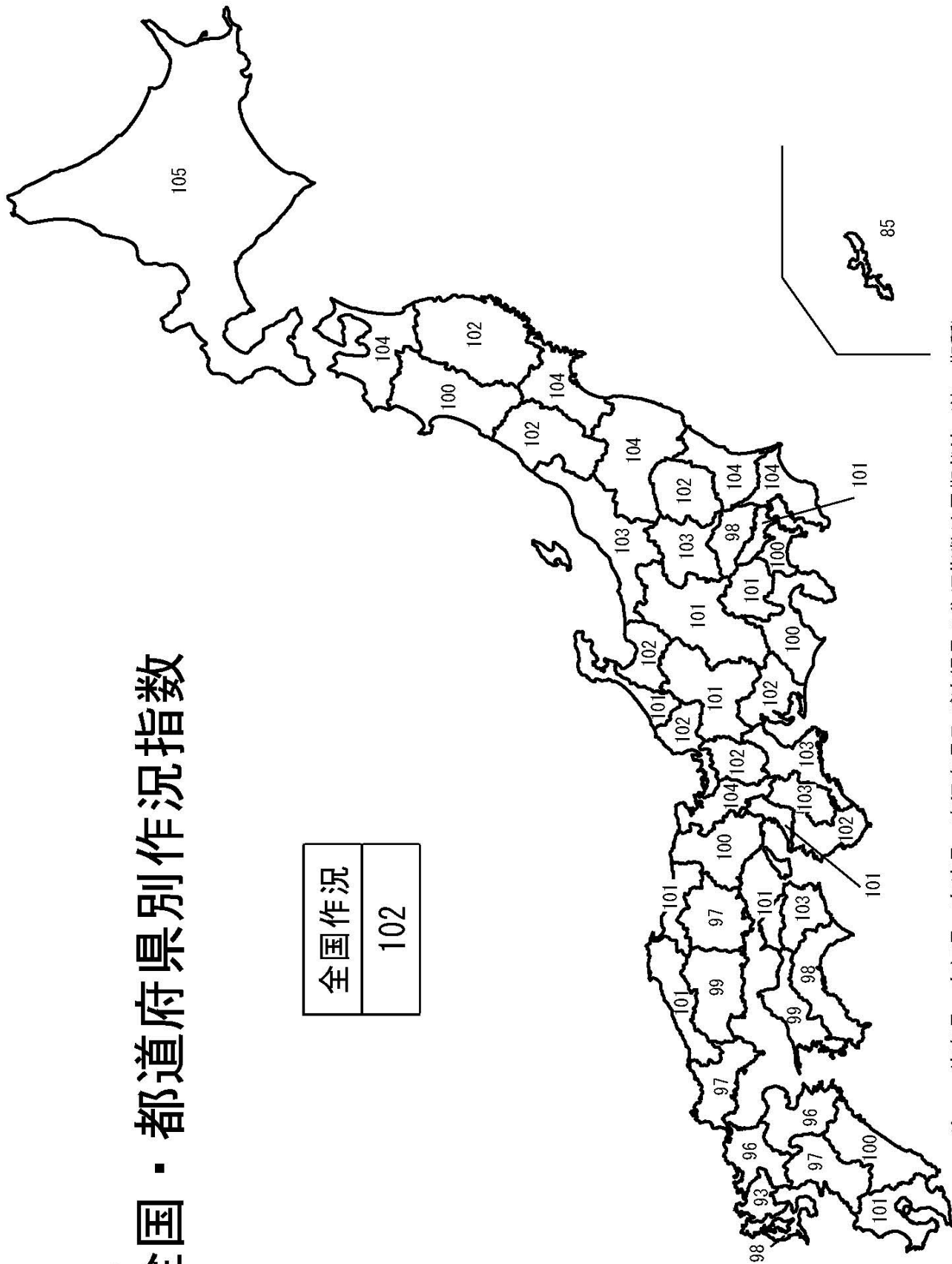
年 産	計	単位：%					
		1.70mm	1.75mm	1.80mm	1.85mm	1.90mm	2.00mm以上
平成16年産	100.0	1.1	1.7	2.8	4.2	21.5	68.7
17	100.0	1.0	1.4	2.3	3.6	20.5	71.2
18	100.0	0.9	1.3	2.2	3.5	19.2	72.9
19	100.0	0.7	1.1	1.8	3.0	17.9	75.5
20	100.0	0.9	1.3	2.1	3.0	16.5	76.2
21	100.0	0.8	1.3	2.1	3.2	17.4	75.2
22	100.0	0.6	1.0	1.6	2.3	13.2	81.3
23	100.0	0.9	1.4	2.2	3.1	16.6	75.8
24	100.0	0.6	1.0	1.5	2.2	13.0	81.7
25	100.0	0.8	1.3	1.9	2.7	14.5	78.8

表4 ふるい目幅別収穫量（子実用）及び10a当たり収量

年 産		1.70mm	1.75mm	1.80mm	1.85mm	1.90mm	2.00mm
		選別	選別	選別	選別	選別	選別
平成16年産	10a当たり収量 (kg)	514	508	500	485	464	353
17	10a当たり収量 (kg)	532	527	519	507	488	379
18	10a当たり収量 (kg)	507	502	496	485	467	370
19	10a当たり収量 (kg)	522	518	513	503	488	394
20	10a当たり収量 (kg)	543	538	531	520	503	414
21	10a当たり収量 (kg)	522	518	511	500	483	393
22	10a当たり収量 (kg)	522	519	514	505	493	424
23	10a当たり収量 (kg)	533	528	521	509	492	404
24	10a当たり収量 (kg)	540	537	531	523	511	441
	収 穫 量 (t)	8,519,000	8,468,000	8,383,000	8,255,000	8,067,000	6,960,000
25	10a当たり収量 (kg)	539	535	528	517	503	425
	収 穫 量 (t)	8,603,000	8,534,000	8,422,000	8,259,000	8,027,000	6,779,000

注： ふるい目幅別の収穫量については、平成24年産より集計・公表を行っている。

図2 全国・都道府県別作況指数



注：徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の作況指数は早期栽培（第一期稲）、普通栽培（第二期稲）を合算したものである。

【統計表】

統計表一覧

ページ

1	平成25年産水陸稲の収穫量	8
2	平成25年産水稲の被害面積及び被害量	10
参考1	平成25年産水稲の作柄表示地帯別作況指数	11
参考2	平成25年産水稲玄米のふるい目幅別重量分布状況、収穫量（子実用）及び10 a 当たり収量（全国農業地域別）	13
参考3	農家等が選別に使用したふるい目幅の分布（全国農業地域別） 【平成25年産水稲作況標本（基準）筆農家からの聞取り結果】	15
参考4	収穫量調査の流れ	16
参考5	作況標本筆とは	17

利用上の注意

- 統計数値については、下記の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原 数		7 桁以上 (100万)	6 桁 (10万)	5 桁 (万)	4 桁 (1,000)	3 桁以下 (100)
四捨五入する桁数（下から）		3 桁	2 桁		1 桁	四捨五入 しない
例	四捨五入する前（原数）	1,234,567	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した後（統計数値）	1,235,000	123,500	12,300	1,230	123

- 表中に用いた記号は以下のとおりである。
「0」： 単位に満たないもの（例：0.4ha→0ha）
「－」： 事実のないもの
「…」： 事実不詳又は調査を欠くもの
「x」： 個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの
「△」： 負数又は減少したもの
「nc」： 計算不能
- 秘匿方法について
統計調査結果について、生産者数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「x」表示とする秘匿措置を施している。
なお、全体（計）からの差引きにより、秘匿措置を講じた当該結果が推定できる場合には、本来秘匿措置を施す必要のない箇所についても「x」表示としている。

1 平成25年産水陸稲の収穫量

全 国 都 道 府 県	水 陸 稲 計		水				
	作 付 面 積 (子 実 用) ha	収 穫 量 (子 実 用) t	作 付 面 積 (子 実 用) ① ha	10 a 当 たり 収 穫 量 ② kg	収 穫 量 (子 実 用) ③=①×② t	10 a 当 たり 平 年 収 量 ④ kg	作 況 指 数 ⑤=②/④
全 国 (1)	1,599,000	8,607,000	1,597,000	539	8,603,000	530	102
北 海 道 (2)	112,000	629,400	112,000	562	629,400	535	105
青 森 (3)	49,600	302,600	49,600	610	302,600	584	104
岩 手 (4)	55,400	300,300	55,400	542	300,300	533	102
宮 城 (5)	72,200	398,500	72,200	552	398,500	530	104
秋 田 (6)	92,500	529,100	92,500	572	529,100	573	100
山 形 (7)	68,300	415,300	68,300	608	415,300	594	102
福 島 (8)	68,200	382,600	68,200	561	382,600	537	104
茨 城 (9)	77,100	414,400	75,900	542	411,400	522	104
栃 木 (10)	66,600	364,500	66,200	549	363,400	540	102
群 馬 (11)	17,600	89,600	17,600	509	89,600	494	103
埼 玉 (12)	35,400	170,300	35,400	481	170,300	490	98
千 葉 (13)	60,900	337,500	60,900	554	337,400	533	104
東 京 (14)	166	674	161	415	668	411	101
神 奈 川 (15)	3,160	15,600	3,150	495	15,600	493	100
新 潟 (16)	119,700	664,300	119,700	555	664,300	539	103
富 山 (17)	39,700	216,800	39,700	546	216,800	537	102
石 川 (18)	26,700	139,400	26,700	522	139,400	519	101
福 井 (19)	26,500	139,400	26,500	526	139,400	517	102
山 梨 (20)	5,260	29,000	5,260	551	29,000	547	101
長 野 (21)	34,400	217,400	34,400	632	217,400	623	101
岐 阜 (22)	24,700	122,300	24,700	495	122,300	488	101
静 岡 (23)	17,100	89,100	17,100	521	89,100	521	100
愛 知 (24)	30,300	157,300	30,300	519	157,300	507	102
三 重 (25)	30,200	156,100	30,200	517	156,100	500	103
滋 賀 (26)	33,400	176,700	33,400	529	176,700	518	102
京 都 (27)	15,500	82,200	15,500	530	82,200	511	104
大 阪 (28)	5,640	28,300	5,640	502	28,300	495	101
兵 庫 (29)	38,400	194,300	38,400	506	194,300	504	100
奈 良 (30)	9,190	48,400	9,190	527	48,400	513	103
和 歌 山 (31)	7,380	37,300	7,380	506	37,300	495	102
鳥 取 (32)	14,100	73,200	14,100	519	73,200	514	101
島 根 (33)	19,100	98,200	19,100	514	98,200	509	101
岡 山 (34)	33,100	169,500	33,100	512	169,500	526	97
広 島 (35)	26,000	135,200	26,000	520	135,200	523	99
山 口 (36)	22,900	111,500	22,900	487	111,500	504	97
徳 島 (37)	13,400	65,300	13,400	487	65,300	474	103
早 期 栽 培 (38)	5,290	468	24,800	463	101
普 通 栽 培 (39)	8,130	499	40,600	480	104
香 川 (40)	14,700	73,900	14,700	503	73,900	499	101
愛 媛 (41)	15,300	75,400	15,300	493	75,400	498	99
高 知 (42)	13,000	58,400	13,000	449	58,400	460	98
早 期 栽 培 (43)	7,650	36,200	7,650	473	36,200	481	98
普 通 栽 培 (44)	5,360	22,200	5,360	414	22,200	430	96
福 岡 (45)	38,700	185,400	38,700	479	185,400	499	96
佐 賀 (46)	26,700	130,600	26,700	489	130,600	525	93
長 崎 (47)	13,500	63,200	13,500	468	63,200	478	98
熊 本 (48)	38,400	192,800	38,400	502	192,800	515	97
大 分 (49)	23,800	115,200	23,800	484	115,200	503	96
宮 崎 (50)	18,900	93,600	18,900	495	93,600	497	100
早 期 栽 培 (51)	8,000	476	38,100	480	99
普 通 栽 培 (52)	10,900	509	55,500	511	100
鹿 児 島 (53)	23,500	114,900	23,500	489	114,900	483	101
早 期 栽 培 (54)	5,490	461	25,300	443	104
普 通 栽 培 (55)	18,000	497	89,500	495	100
沖 縄 (56)	890	2,350	890	264	2,350	309	85
第 一 期 稲 (57)	596	1,980	596	332	1,980	370	90
第 二 期 稲 (58)	294	368	294	125	368	180	69

注：1 作付面積（子実用）とは、青刈り用等面積（飼料用米等を含む。）を除いた面積である。

2 主食用作付面積とは、水稲作付面積（子実用）から、備蓄米、加工用米、米粉用米等の作付面積を除いた面積である。

3 全国の収穫量（子実用）及び収穫量（主食用）については都道府県ごとの積上げ値であるため、表頭の計算は一致しない場合がある。

稲		陸 稲				(参 考) 10 a 当たり 平均収量 対 比	
参 考		作 付 面 積 (子 実 用)	10 a 当 たり 収 量	収 穫 量 (子 実 用)			
主食用 作付面積 ⑥	収 穫 量 (主 食 用) ⑦=⑥×②						
ha	t	ha	kg	t	%		
1,522,000	8,182,000	1,720	249	4,290	104	(1)	
107,000	601,300	-	-	-	nc	(2)	
44,600	272,100	7	252	18	100	(3)	
53,100	287,800	1	178	2	91	(4)	
70,400	388,600	-	-	-	-	(5)	
78,700	450,200	1	197	1	97	(6)	
63,500	386,100	x	x	x	x	(7)	
65,700	368,600	3	187	6	113	(8)	
73,600	398,900	1,190	250	2,980	102	(9)	
61,000	334,900	404	274	1,110	116	(10)	
16,500	84,000	17	159	27	97	(11)	
34,500	165,900	29	70	20	40	(12)	
59,400	329,100	45	173	78	93	(13)	
161	668	5	118	6	88	(14)	
3,150	15,600	12	153	18	86	(15)	
107,100	594,400	3	270	8	118	(16)	
36,300	198,200	-	-	-	nc	(17)	
25,000	130,500	-	-	-	nc	(18)	
25,600	134,700	-	-	-	nc	(19)	
5,210	28,700	-	-	-	nc	(20)	
33,700	213,000	-	-	-	nc	(21)	
24,300	120,300	-	-	-	-	(22)	
16,900	88,000	0	233	1	108	(23)	
29,500	153,100	-	-	-	-	(24)	
29,500	152,500	x	x	x	x	(25)	
32,000	169,300	-	-	-	nc	(26)	
15,300	81,100	-	-	-	-	(27)	
5,630	28,300	-	-	-	nc	(28)	
37,500	189,800	-	-	-	nc	(29)	
9,150	48,200	-	-	-	nc	(30)	
7,380	37,300	-	-	-	nc	(31)	
13,800	71,600	-	-	-	nc	(32)	
18,800	96,600	-	-	-	nc	(33)	
32,000	163,800	-	-	-	nc	(34)	
25,500	132,600	-	-	-	nc	(35)	
22,800	111,000	-	-	-	nc	(36)	
13,100	63,800	x	x	x	x	(37)	
...	nc	(38)	
...	nc	(39)	
14,500	72,900	-	-	-	nc	(40)	
15,200	74,900	-	-	-	nc	(41)	
12,900	57,900	-	-	-	nc	(42)	
...	...	-	-	-	nc	(43)	
...	...	-	-	-	nc	(44)	
38,100	182,500	-	-	-	nc	(45)	
26,400	129,100	-	-	-	nc	(46)	
13,500	63,200	x	x	x	x	(47)	
37,500	188,300	1	115	1	77	(48)	
23,700	114,700	0	158	1	75	(49)	
18,700	92,600	2	166	3	77	(50)	
...	nc	(51)	
...	nc	(52)	
23,000	112,500	4	207	9	92	(53)	
...	nc	(54)	
...	nc	(55)	
890	2,350	-	-	-	nc	(56)	
...	...	-	-	-	nc	(57)	
...	...	-	-	-	nc	(58)	

2 平成25年産水稻の被害面積及び被害量

全 国 都道府県	総 数		気 象 被 害				病 害		虫 害	
	被害面積	被害量	被害面積	被害量	風 水 害		被害面積	被害量	被害面積	被害量
					被害面積	被害量				
	ha	t	ha	t	ha	t	ha	t	ha	t
全 国	3,067,000	563,000	1,530,000	297,800	404,800	101,400	784,500	150,300	632,700	91,600
北 海 道	130,300	22,600	91,600	20,300	4,350	503	20,500	1,790	16,100	374
青 森	50,100	9,780	16,900	5,410	757	222	20,200	3,650	10,300	505
岩 手	89,100	22,900	66,300	16,000	13,300	6,440	19,300	6,700	1,810	142
宮 城	96,700	23,100	60,100	17,200	7,300	2,550	21,600	3,520	10,600	839
秋 田	173,400	44,300	109,000	35,200	22,900	6,870	41,000	7,460	22,600	1,560
山 形	116,100	29,300	62,200	23,400	8,230	3,190	24,100	4,860	23,900	870
福 島	101,600	16,700	55,400	7,440	21,100	4,320	22,900	7,260	21,400	1,710
茨 城	77,200	22,400	31,200	9,580	11,200	4,910	21,500	8,640	22,200	3,730
栃 木	109,100	22,100	47,800	14,800	26,000	9,320	33,700	5,910	21,600	1,110
群 馬	22,300	7,910	5,140	3,620	2,250	1,610	8,610	2,890	5,260	804
埼 玉	128,100	18,000	38,500	4,830	3,500	610	52,600	11,000	35,600	2,110
千 葉	59,700	9,510	44,000	7,090	5,290	873	8,570	1,380	4,560	662
東 京	225	27	109	10	10	1	47	10	29	2
神 奈 川	9,250	776	3,160	383	601	44	3,520	267	1,720	82
新 潟	149,100	18,700	85,800	15,400	70,000	14,700	28,300	1,820	28,700	1,070
富 山	65,000	3,530	47,900	2,200	8,120	1,190	7,500	392	7,870	434
石 川	46,000	3,410	37,500	2,330	10,600	1,860	4,480	564	3,600	285
福 井	51,200	4,820	34,700	2,680	8,200	2,140	8,650	1,190	7,390	357
山 梨	6,310	1,730	3,180	798	1,050	442	1,740	669	934	144
長 野	65,000	7,290	18,200	2,080	10,400	1,040	11,800	2,490	26,000	1,810
岐 阜	31,800	6,630	4,680	779	3,280	617	14,300	3,350	8,610	960
静 岡	51,700	6,250	28,100	2,460	2,860	543	9,420	1,510	10,300	1,480
愛 知	87,000	5,260	39,000	1,690	3,630	418	19,200	1,640	22,400	1,550
三 重	55,400	6,480	30,600	3,960	5,510	797	10,100	824	9,720	840
滋 賀	81,100	9,450	35,200	3,020	11,900	1,980	22,900	4,440	20,400	1,260
京 都	34,000	2,540	20,800	1,030	5,100	750	5,220	315	6,600	597
大 阪	8,610	2,280	1,060	230	290	25	3,500	980	2,600	886
兵 庫	79,500	14,100	40,200	7,370	16,400	3,500	16,600	3,150	19,100	2,820
奈 良	10,700	2,540	564	70	220	34	6,950	1,730	2,870	482
和 歌 山	16,200	2,140	4,950	514	751	107	6,390	893	3,840	511
鳥 取	18,600	3,530	7,660	2,100	2,940	913	6,970	922	3,380	268
島 根	25,900	5,650	14,100	3,580	4,900	2,000	7,820	1,370	2,720	302
岡 山	82,700	20,100	37,300	5,630	9,230	2,890	27,600	6,990	15,700	6,660
広 島	54,900	10,200	30,500	4,430	7,790	2,250	12,400	2,320	10,300	2,010
山 口	54,300	12,600	34,200	7,530	4,900	2,220	8,710	1,850	7,960	2,580
徳 島	46,500	6,310	12,700	2,740	1,900	498	19,700	2,780	12,300	640
香 川	48,400	7,530	18,200	3,320	2,530	1,960	16,600	2,520	10,800	1,120
愛 媛	45,100	8,080	19,600	3,590	4,740	678	11,000	1,770	12,400	2,050
高 知	46,500	7,220	22,100	4,490	1,490	200	7,890	845	14,700	1,530
福 岡	102,200	24,600	41,800	9,160	9,270	2,740	35,000	6,930	20,400	7,700
佐 賀	78,600	22,000	36,000	9,530	7,070	1,040	20,300	3,690	21,600	8,510
長 崎	40,900	8,920	26,900	4,710	13,000	3,230	6,560	1,600	6,610	2,120
熊 本	133,400	27,700	69,700	12,200	15,000	3,920	34,400	7,650	27,500	7,060
大 分	79,500	17,800	10,600	2,370	1,960	335	36,700	6,890	30,000	7,450
宮 崎	75,800	14,800	29,700	5,190	10,900	2,280	26,100	5,440	18,900	3,900
鹿 児 島	131,400	18,800	54,500	4,670	21,900	2,440	31,800	5,440	38,800	7,790
沖 縄	969	631	953	612	215	210	-	-	11	12

【参考1】

平成25年産水稻の作柄表示地帯別作況指数

都道府県 (作況指数)	作柄表示地帯	作況指数	都道府県 (作況指数)	作柄表示地帯	作況指数	
北海道 (105)	狩野	105	群馬 (103)	中毛	100	
	南空知	106		北毛	105	
	北空知	104		東毛	105	
	上川	105	埼玉 (98)	東部	99	
	留萌	106		西部	97	
	渡島	105		千葉 (104)	京葉	103
	檜山	106			九十九里	104
	後志	105	南房総		103	
	胆振	103	東京 (101)		東京	101
	日高	104			神奈川 (100)	神奈川
オホーツク・十勝	109	新潟 (103)		岩船		104
青森 (104)	青森			106		下越北
	津軽			105	下越南	102
	南部・下北			103	中越	102
岩手 (102)	北上川上流	101		上魚沼	104	
	北上川下流	102		佐渡	105	
	東部	95		富山 (102)	富山	102
	北部	103			石川 (101)	加賀
宮城 (104)	南部	106	能登			100
	中部	104	福井 (102)			嶺北
	北東部	104		嶺南	101	
秋田 (100)	県北	99		山梨 (101)	山梨	101
	県中	100	長野 (101)		東南	101
	県南	100			中	100
山形 (102)	村山	105		北	101	
	最上	102	岐阜 (101)	西濃	101	
	置賜	103		中濃	101	
	庄内	100		東濃	101	
福島 (104)	中通り	103		飛騨	104	
	浜通り	102	静岡 (100)	東部	101	
	会津	105		西部	99	
茨城 (104)	北部	105		長野 (101)	西濃	101
	鹿行	104			中濃	101
	南部	104			東濃	101
	西部	102	山梨 (101)	山梨	101	
栃木 (102)	北部	101		東南	101	
	中部	102		中	100	
	南部	101	北	101		

平成25年産水稻の作柄表示地帯別作況指数（続き）

都道府県 (作況指数)	作柄表示地帯	作況指数	都道府県 (作況指数)	作柄表示地帯	作況指数
愛知 (102)	尾張	102	高知 (98)	中東部	98
	西三河	102		西部	96
	東三河	102			
三重 (103)	北勢	104	福岡 (96)	福岡	97
	中勢	103		北東部	98
	南勢	102	筑後	94	
	伊賀	104			
滋賀 (102)	湖南	102	佐賀 (93)	佐賀	93
	湖北	101		松浦	95
京都 (104)	南部	104	長崎 (98)	南部	98
	北部	103		北部	96
大阪 (101)			熊本 (97)	五島	103
				壱岐・対馬	100
兵庫 (100)	大阪	101	大分 (96)	県北	97
	県南	100		阿蘇	97
	県北 淡路	103 98		県南	97
奈良 (103)	奈良	103	宮崎 (100)	天草	100
				北部	95
和歌山 (102)	和歌山	102		鹿児島 (101)	北湾
			南岸		97
鳥取 (101)	東部	101	鹿児島 (101)		日田
	西部	101		広域沿海	100
島根 (101)	出雲	102		沖縄 (85)	広域霧島
	石見	100	西北山間		99
岡山 (97)	南部	96	薩摩半島		薩摩半島
	中部	100		出水薩摩	101
広島 (99)				伊佐始良	伊佐始良
			大隅半島		102
山口 (97)	東部	98	熊毛・大島		熊毛・大島
	西部	96			
	長北	98			
徳島 (103)	北部	104	沖縄諸島	沖縄諸島	103
	南部	100		八重山	77
香川 (101)	香川	101			
愛媛 (99)	東予	101			
	中予	97			
	南予	99			

【参考2】

平成25年産水稻玄米のふるい目幅別重量分布状況、収穫量（子実用）
及び10a当たり収量（全国農業地域別）

本調査では、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的としていることから、収量基準は、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別された玄米の重量としている（【参考4】参照）。
農家等が販売するために選別に使用しているふるい目幅は、地域、品種等により異なるため、ふるい目幅の重量割合並びにふるい目幅別収穫量（子実用）及び10a当たり収量を示すと次のとおりである。

1 ふるい目幅別重量分布状況（全国農業地域別）

区分	計	ふるい目幅					
		1.70mm	1.75mm	1.80mm	1.85mm	1.90mm	2.00mm以上
全国農業地域							
全 国							
重量割合(%)	100.0	0.8	1.3	1.9	2.7	14.5	78.8
対平均差		0.0	0.1	0.0	0.0	△ 0.8	0.7
北 海 道							
重量割合(%)	100.0	0.7	1.0	1.2	1.7	9.6	85.8
対平均差		0.1	0.0	△ 0.4	△ 0.6	△ 4.2	5.1
東 北							
重量割合(%)	100.0	0.5	0.8	1.3	1.9	12.1	83.4
対平均差		△ 0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.3	△ 0.4	1.1
北 陸							
重量割合(%)	100.0	0.5	0.9	1.2	1.7	11.0	84.7
対平均差		△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	△ 0.4	△ 3.0	3.9
関 東・東 山							
重量割合(%)	100.0	0.7	1.3	2.1	3.2	17.7	75.0
対平均差		△ 0.1	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2	△ 1.9	2.5
東 海							
重量割合(%)	100.0	0.7	1.1	1.6	2.1	10.4	84.1
対平均差		△ 0.2	0.0	0.0	△ 0.6	△ 3.2	4.0
近 畿							
重量割合(%)	100.0	1.1	1.8	2.6	3.1	14.9	76.5
対平均差		0.2	0.4	0.5	0.5	1.1	△ 2.7
中 国							
重量割合(%)	100.0	1.1	1.8	2.4	3.1	14.5	77.1
対平均差		0.4	0.7	0.9	0.9	2.6	△ 5.5
四 国							
重量割合(%)	100.0	1.3	2.1	3.0	4.4	19.7	69.5
対平均差		0.3	0.4	0.5	0.6	1.6	△ 3.4
九 州							
重量割合(%)	100.0	1.4	2.5	3.6	5.4	23.6	63.5
対平均差		0.2	0.6	0.8	1.0	2.7	△ 5.3

注：1 対平均差に用いた平均値は、直近5か年の重量割合の平均値である。

2 未熟粒・被害粒等の混入が多く農産物規格規程に定める三等の品位に達しない場合は、再選別を行っており、その選別後の値を含んでいる。

2 ふるい目幅別収穫量（子実用）及び10a当たり収量（全国農業地域別）

全国 農業地域	区 分	ふるい目幅別収穫量及び10a当たり収量					
		1.70mm 選別	1.75mm 選別	1.80mm 選別	1.85mm 選別	1.90mm 選別	2.00mm 選別
全 国	収穫量（子実用）（t）	8,603,000	8,534,000	8,422,000	8,259,000	8,027,000	6,779,000
	10a当たり収量（kg）	539	535	528	517	503	425
北 海 道	収穫量（子実用）（t）	629,400	625,000	618,700	611,100	600,400	540,000
	10a当たり収量（kg）	562	558	552	546	536	482
東 北	収穫量（子実用）（t）	2,328,000	2,316,000	2,298,000	2,267,000	2,223,000	1,942,000
	10a当たり収量（kg）	573	570	566	558	547	478
北 陸	収穫量（子実用）（t）	1,160,000	1,154,000	1,144,000	1,130,000	1,110,000	982,500
	10a当たり収量（kg）	545	542	537	531	522	462
関東・東山	収穫量（子実用）（t）	1,635,000	1,624,000	1,602,000	1,568,000	1,516,000	1,226,000
	10a当たり収量（kg）	547	543	536	525	507	410
東 海	収穫量（子実用）（t）	524,800	521,100	515,400	507,000	495,900	441,400
	10a当たり収量（kg）	513	509	504	496	485	431
近 畿	収穫量（子実用）（t）	567,200	561,000	550,800	536,000	518,400	433,900
	10a当たり収量（kg）	518	512	503	490	473	396
中 国	収穫量（子実用）（t）	587,600	581,100	570,600	556,500	538,200	453,000
	10a当たり収量（kg）	510	504	495	483	467	393
四 国	収穫量（子実用）（t）	273,000	269,500	263,700	255,500	243,500	189,700
	10a当たり収量（kg）	484	478	468	453	432	336
九 州	収穫量（子実用）（t）	895,700	883,200	860,800	828,500	780,200	568,800
	10a当たり収量（kg）	488	481	469	451	425	310

注：1 ふるい目幅別の収穫量とは、全国及び全国農業地域別の収穫量にふるい目幅別重量割合を乗じて算出したものである。

2 ふるい目幅別の10a当たり収量とは、表頭のふるい目幅を使用した際に得られる10a当たり収量のことである。

【参考3】

農家等が選別に使用したふるい目幅の分布（全国農業地域別）

【平成25年産水稲作況標本(基準)筆農家からの間取り結果】

単位：%

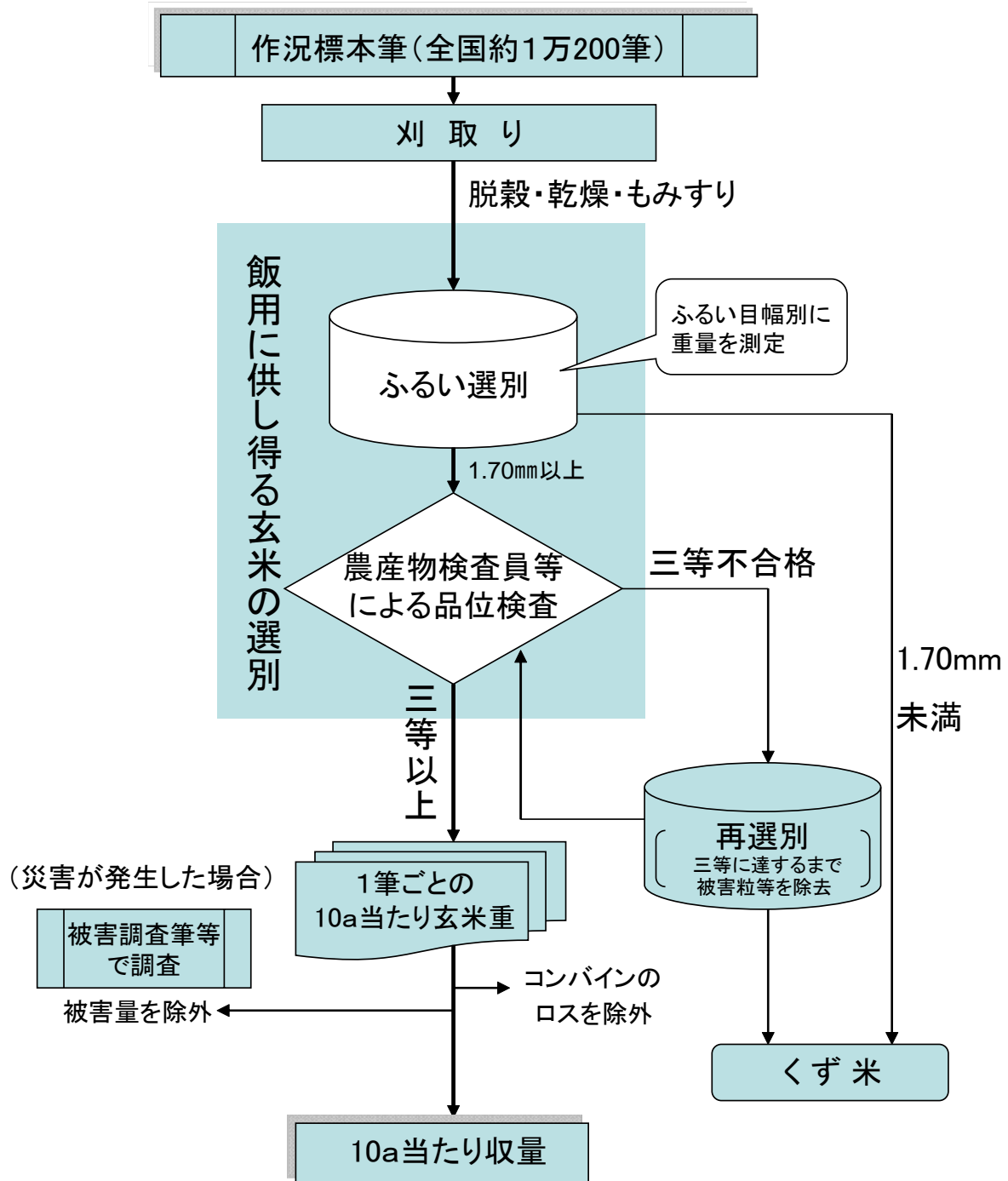
区分 全国農業地域	計	1.70mm	1.75mm	1.80mm	1.85mm	1.90mm	2.00mm 以上
全 国	100.0	0.5	2.4	25.5	37.7	32.7	1.2
北 海 道	100.0	-	-	4.0	14.0	72.4	9.6
東 北	100.0	-	-	0.3	18.4	81.2	0.1
北 陸	100.0	-	-	1.8	36.4	60.0	1.8
関 東・東 山	100.0	0.6	6.1	44.9	46.1	2.0	0.3
東 海	100.0	0.1	0.2	35.3	52.3	11.9	0.2
近 畿	100.0	2.7	4.9	41.4	32.0	17.0	2.0
中 国	100.0	-	0.4	14.0	78.5	6.3	0.8
四 国	100.0	0.5	7.6	71.9	19.8	0.2	-
九 州	100.0	0.5	3.8	44.0	45.0	6.6	0.1

注： この表は水稲作況標本（基準）筆農家が選別に使用したふるい目幅別の農家数割合を示したものである。

【参考4】

収穫量調査の流れ

収穫量調査は、飯用に供し得る玄米の全量を把握することを目的として、作況標本筆（【参考5】参照）ごとに一定面積の稲を刈り取り、農産物規格規程に定める三等の品位（整粒歩合45%）以上に相当するよう、ふるい目幅1.70mm以上で選別を行い、その重さを計測している（下図参照）。

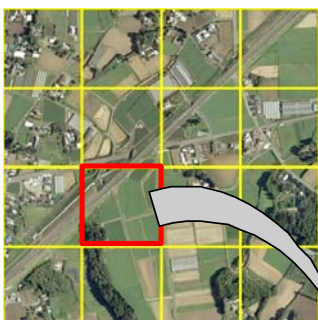


【参考5】

ふで 作況標本筆とは

ふで
収穫量の実測調査の対象とした作況標本筆(1枚のほ場を筆と呼ぶ。)は、各都道府県の水稲の状況が把握できるように、標本理論に基づいて以下のように各地で選定し(全国で約1万200筆)調査している。

全国の全ての土地 (母集団)



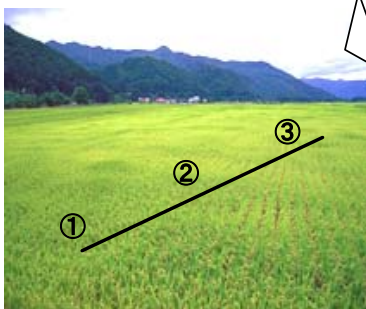
- ① 全国の全ての土地を200m四方(北海道は、400m四方)に区切って編成した単位区のうち、水田が含まれる単位区を調査母集団とし、その中から、無作為抽出法(人間の恣意を排したくじ引きのような選び方)により「標本単位区」を選んでいる。

標本単位区 (200m四方の土地)



- ② 標本単位区の中から無作為に1枚の水田ほ場を選び、「作況標本筆」としている。

作況標本筆 (全国で約1万200筆)



- ③ 各作況標本筆の対角線上の3か所(①、②、③)を実測調査箇所として、サンプル採取(坪刈り)を行っている。

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、作物統計調査の作付面積調査及び稲調査（水稲・陸稲）収穫量調査として実施し、水陸稲の作付面積、作柄状況・収穫量を明らかにすることにより、生産対策、需給調整、経営安定対策、技術指導、共済事業の適切な運営等の農政推進のための資料とすることを目的としている。

2 調査の対象

調査は、全国の各都道府県を対象に調査を行っている。

なお、全国農業地域の区分は、次のとおりである。

全国農業地域名	所属都道府県名
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
北陸	新潟、富山、石川、福井
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

3 調査対象数

(1) 作付面積調査

ア 水稲

標本単位区：39,368単位区、巡回・見積り：1,720市町村

イ 陸稲

関係団体調査			巡回・ 見積り 市町村数
団体数 ①	回収数 ②	回収率 ③=②/①	
団体	団体	%	市町村
28	27	96.4	1,720

(2) 収穫量調査

ア 水稲

作況標本筆：10,248筆、作況基準筆：676筆、巡回・見積り：1,720市町村

イ 陸稲

関係団体調査			標本経営体調査				
団体数 ①	有効 回収数 ②	有効 回収率 ③=②/①	母集団 経営体数 ④	標本数 ⑤	抽出率 ⑥=⑤/④	有効 回収数 ⑦	有効 回収率 ⑧=⑦/⑤
団体	団体	%	経営体	経営体	%	経営体	%
23	21	91.3	4,876	523	10.7	150	28.7

注：「有効回収数」とは、集計に用いた関係団体及び標本経営体の数であり、回収はされたが、当年産において作付けがなかった経営体等は含まれていない。

関係団体調査は、調査対象作物の集荷を行っている全ての農協等の関係団体に対して調査を実施している全数調査である。

標本経営体調査の標本抽出は、2010年農林業センサスにおいて、調査対象作物を販売目的で作付けした農林業経営体から無作為に抽出（母集団名簿を作付面積順に並べ替えを行い、設定した作付面積規模別の標本数に応じて等間隔に抽出する方法（系統抽出法）により抽出）したものである。

4 調査事項

(1) 作付面積調査

水陸稲：作付面積

(2) 収穫量調査

ア 水 稲：登熟状況、10 a 当たり収量、被害状況、被害種類別被害面積・被害量、耕種条件等

イ 陸 稲：10 a 当たり収量及び収穫量

5 調査期日

(1) 作付面積調査

ア 水 稲：7月15日現在

イ 陸 稲：収穫期

(2) 収穫量調査

水陸稲：収穫期

6 調査方法

(1) 作付面積調査

ア 水 稲

調査は、標本単位区に対する職員及び統計調査員による実測調査並びに職員による巡回・見積り及び情報収集により行った。

イ 陸 稲

調査は、関係団体に対する往復郵送調査並びに職員による巡回・見積り及び情報収集により行った。

(2) 収穫量調査

ア 水 稲

調査は、作況標本筆、作況基準筆及び被害調査筆に対する職員による実測調査並びに作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより行った。

イ 陸 稲

調査は、関係団体及び標本経営体に対する往復郵送調査並びに職員による巡回・情報収集により行った。

7 集計方法

(1) 作付面積調査

ア 水 稲

対地標本実測調査結果を基に、巡回・見積り結果及び情報収集結果により補完し算出している。

イ 陸 稲

関係団体調査結果を基に、巡回・見積り結果及び情報収集結果により補完し算出している。

(2) 収穫量調査

ア 水 稲

調査事項について、作況標本筆調査結果を集計し、作況基準筆結果に基づく巡回・見積りにより補完し算出している。

イ 陸 稲

往復郵送調査結果により算出した10 a 当たり収量を、必要に応じて巡回・情報収集結果により補完し、作付面積を乗じて算出している。

なお、往復郵送調査結果により算出した10 a 当たり収量については、関係団体が取り扱う数量の割合がおおむね8割以上の場合は団体調査結果を、おおむね8割未満の場合は標本経営体調査結果を採用している。

8 用語の解説

- (1) 「青刈り用等」とは、子実の生産以前に刈り取られて飼肥料用などとして用いられるもの（WC S用稲、わら専用稲等を含む。）のほか、飼料用米、バイオ燃料用米を指す。
- (2) 「作況指数」とは、10 a 当たり平年収量に対する10 a 当たり収量の比率である。
- (3) 「10 a 当たり平年収量」とは、水稻の栽培を開始する以前に、その年の気象の推移や被害の発生状況などを平年並みとみなし、最近の栽培技術の進歩の度合いや作付変動等を考慮し、実収量のすう勢をもとに作成したその年に予想される10 a 当たり収量をいう。
- (4) 「10 a 当たり平均収量対比」とは、10 a 当たり平均収量（原則として過去7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値）に対する当年産の10 a 当たり収量の比率をいう。
- (5) 「被害面積」とは、農作物に損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量から減収した面積をいう。
- (6) 「被害量」とは、農作物の栽培が開始されてから収納されるまでの期間に、災害等によって損傷を生じ、その被害が発生しなかったと仮定した場合に穫れ得ると見込まれる収量より減収した量をいう。

9 その他

沖縄県については、本公表時点で一部収穫を終えていない地域があり、収穫の状況によっては今後作柄が変動することがある（なお、10月15日現在の沖縄県計の10 a 当たり予想収量及び予想収穫量は、第二期稲に関し10月15日現在では未確定の要素が多いことからその算出には、第二期稲の平年収量を用いたが、第二期稲の作柄が台風の影響等により大きく低下したため、10 a 当たり収量が変動することとなった。）。

これらを含め、この資料の確定した詳細な数値はホームページに掲載（平成26年2月下旬予定）するとともに、その後刊行する『耕地及び作付面積統計』及び『作物統計』に掲載する。

なお、確定した詳細の数値をホームページに掲載した後の正誤情報はホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

○各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類は「米」に分類しています。

【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省＞組織・政策＞大臣官房の部局別トップへ

<http://www.maff.go.jp/j/kanbo/>

農業生産振興関係ページ：農林水産省＞組織・政策＞生産局の部局別トップへ

<http://www.maff.go.jp/j/seisan/>

— お問合せ先 —

◎本統計調査結果について

農林水産省 大臣官房統計部

生産流通消費統計課 面積統計班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線3681

(直通) 03-6744-2045

FAX： 03-5511-8771

生産流通消費統計課 普通作物統計班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線3682

(直通) 03-3502-5687

FAX： 03-5511-8771

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線3589

(直通) 03-6744-2037

FAX： 03-3501-9644



平成25年11月1日現在で、2013年漁業センサスを実施しています。
(流通加工調査については平成26年1月1日現在)

調査員がお伺いしましたら、ご協力をお願いします。

漁業センサスホームページURL：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/fc>

漁業センサスに関するお問合せ先は

連絡先：農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課
センサス統計室 漁業センサス統計班

電話：03-3502-8467

FAX：03-5511-7282